

## 次世代法 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法における活躍の推進に関する法律」に基づき次の通り一般事業計画を策定します。

### 1 行動計画期間

2019年4月1日～2021年3月31日 までの2年間

### 2 行動計画 次世代育成支援対策の内容として定めた事項

目標①	男性の子育て目的の休暇の取得促進
実施時期 対策	●2019年4月1日～ ・社内で定める育児目的休暇の周知を徹底する。 (社内掲示板に掲示、定期的開催される管理者会議で周知) ・上司による対象者への声掛け
目標②	子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施
実施時期 対策	●2019年4月1日～ 家族が参加できる社内イベントの検討
	●2020年4月1日～ 社内イベントの具体的な企画と実施

## 女性活躍推進法 一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき次の通り一般事業計画を策定します。

### 1 行動計画期間

2019年4月1日～2021年3月31日 までの2年間

### 2 行動計画 女性の職業生活における活躍推進に関する事項

目標	労働者の各月の平均残業時間数を10%削減する
実施時期	2019年4月1日～
取組 内容	勤務時間帯の見直し
	勤怠管理システム導入の検討